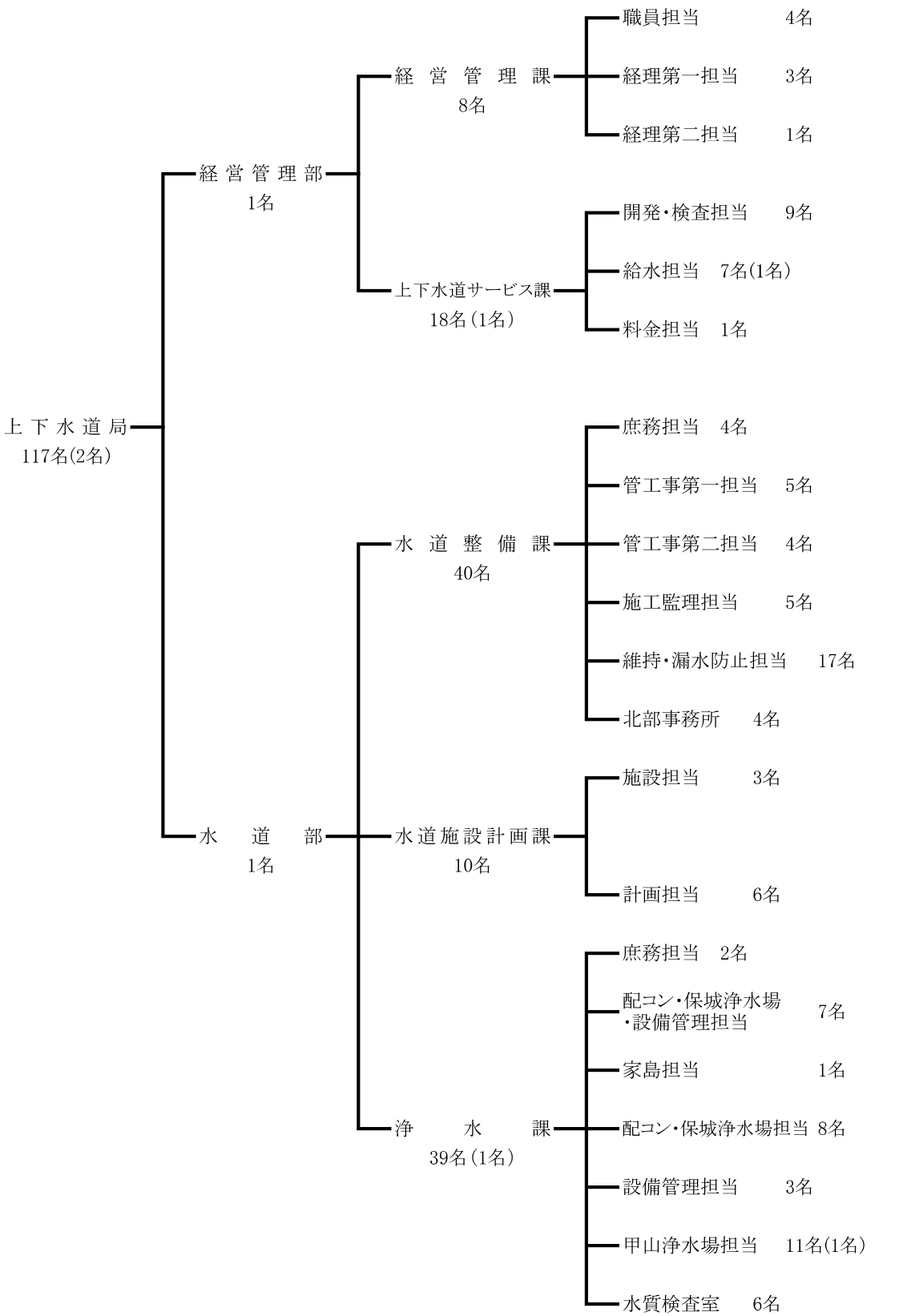


Ⅱ 機構・人事

1 機構(令和7年(2025年)3月31日現在)



※ 管理者除く
 ※ ()内は短時間再任用職員数を外書き

2 事務分掌(令和7年(2025年)3月31日現在)

(1) 経営管理課

- ① 局の組織及び事務分掌に関すること。
- ② 局の庶務に関すること。
- ③ 総合的企画、調整及び統計に関すること。
- ④ 文書の取扱い及び公印に関すること。
- ⑤ 条例、管理規程等の制定及び改廃に関すること。
- ⑥ 公告式及び令達に関すること。
- ⑦ 市議会の議案に関すること。
- ⑧ 行政文書の公開等の連絡調整に関すること。
- ⑨ 職員の募集、試験及び選考に関すること。
- ⑩ 職員の任免、分限、懲戒、服務、賞罰その他身分に関すること。
- ⑪ 職員の給与、児童手当、旅費及び被服貸与に関すること。
- ⑫ 職員の研修、福利厚生及び公務災害補償に関すること。
- ⑬ 労働組合に関すること。
- ⑭ 工事の検査に関すること。
- ⑮ 検査資料の収集及び整理に関すること。
- ⑯ 水道料金の改定に関すること。
- ⑰ 水道料金制度(他課所管分を除く。)に関すること。
- ⑱ 資産の保険等に関すること。
- ⑲ 公有財産及び公用車の総括及び総合調整に関すること。
- ⑳ 本庁舎、共同倉庫等の管理及び秩序保持に関すること。
- ㉑ 工事、設計等の入札及び契約に関すること。
- ㉒ 物品の調達、出納、保管及び検収に関すること。
- ㉓ 委託契約、長期継続契約等の審査及び調整に関すること。
- ㉔ 予算の原案の作成及び決算の調製に関すること。
- ㉕ 経営分析、財務計画及び資金計画に関すること。
- ㉖ その他会計に係る財政に関すること。
- ㉗ 水道事業の用に供する土地の取得の総合調整及び処分に関すること。
- ㉘ 職員の安全衛生に関すること。

(2) 上下水道サービス課

- ① 検針制度及び集金制度に関すること。
- ② 開閉栓及び精算業務に関すること。
- ③ 水道メーターの検針、取替え及び修理に関すること。
- ④ 水道使用量の計量及び認定に関すること。
- ⑤ 給水装置使用に係る給水契約並びに監視、取締り及び処分に関すること。
- ⑥ 水道料金の徴収及び収納整理に関すること。
- ⑦ 水道料金の督促及び減額更正に関すること。
- ⑧ 水道料金の不納欠損処分に関すること。
- ⑨ 水道料金滞納者の停水処分に関すること。
- ⑩ 水道メーターの承認に関すること。
- ⑪ 分担金、子メーター負担金に関すること。
- ⑫ 管栓弁類の台帳及び配管図の整備保管に関すること。
- ⑬ 給水装置台帳の整備保管に関すること。
- ⑭ 給水装置に関すること。
- ⑮ 指定給水装置工事事業者に関すること。
- ⑯ 開発事業等の審査に関すること。
- ⑰ 材料の検査及び承認(他課所管分を除く。)に関すること。
- ⑱ 船舶用給水の集金に関すること。

(3) 水道整備課

- ① 水道施設(配水管、送水管及び導水管に限る。)の基本計画及び実施計画に関すること。
- ② 配水管、送水管及び導水管の布設替え(他課所管分を除く。)に関すること。
- ③ 配水管、送水管及び導水管の新設、拡張及び改良に係る受託工事に関すること。
- ④ 移設工事に関すること。
- ⑤ 材料の検査及び承認(他課所管分を除く。)に関すること。
- ⑥ 鉄管工の資格及び試験に関すること。
- ⑦ 無線の管理運営に関すること。
- ⑧ 浄水施設内を除く導水管、送水管、配水管及び給水管の維持管理に関すること。
- ⑨ 水圧の調整に関すること。
- ⑩ 消火栓の増設及び維持管理に関すること。
- ⑪ 漏水防止に関すること。
- ⑫ 水圧試験に関すること。

(4) 水道施設計画課

- ① 水道施設の基本計画及び実施計画の統括に関すること。
- ② 水道施設(基幹施設に限る。)の基本計画及び実施計画に関すること。
- ③ 水道施設の建設に伴う各種認可申請に関すること。
- ④ 水道施設の新設、拡張及び改良に関すること。
- ⑤ 配水管、送水管及び導水管(主要幹線、海底送水管及び補助事業に係る水管橋に限る。)の布設替えに関すること。

(5) 浄水課

- ① 水道施設の基本計画及び実施計画(他課所管分を除く。)に関すること。
- ② 自己水の取水並びに県水等の受水及び分水に関すること。
- ③ 取水施設、導水施設、浄水施設、送水施設及び配水池の操作運転及び維持管理並びに整備及び改良に関すること。
- ④ ポンプ場の操作運転及び維持管理並びに整備及び改良に関すること。
- ⑤ 配水制御装置の処理業務並びに整備及び改良に関すること。
- ⑥ 浄水場等の薬品の管理に関すること。
- ⑦ 姫路市水道資料館・水の館の管理及び運営に関すること。
- ⑧ 水質の検査及び改善に関すること。
- ⑨ 水質汚濁の調査及び防止に関すること。
- ⑩ 浄水場及び配水池の業務に従事する者の衛生検査に関すること。
- ⑪ 水質統計に関すること。

3 職員配置表

(令和7年(2025年)3月31日現在)

区分	行政職																	技能労務職								合計					
	事務職									技術職								合計	統括班長	班長	主任技工士	技工士	作業員	再任用フルタイム	合計		総計				
	参事 8級	主幹 7級	課長補佐 6級	係長 5級	主任 4級	主事 3級	主事補 2級	事務員 1級	再任用フルタイム	小計	参事 8級	主幹 7級	課長補佐 6級	係長 5級	技術主任 4級	技師 3級	技師補 2級											技術員 1級	再任用フルタイム	小計	
経営管理部	1									1											1										1
経営管理課				2	3	2	1			8											8										8
職員担当				1	1	1	1			4											4										4
経理第一担当				1	2					3											3										3
経理第二担当						1				1											1										1
上下水道サービス課			1		4		1			6	1		2	1						4	10	1		5			2		8		18
上下水道サービス課長											1									1	1										1
開発・検査担当													1							1	1	1		5			2		8		9
給水担当			1		3		1			5			1	1						2	7										7
庶務担当																															
料金担当					1					1											1										1
水道部											1									1	1										1
水道整備課				1	2	1				4	1	1	2	1	3	3	1	1		13	17	2	5	10			2	2	2	23	40
水道整備課長											1									1	1										1
庶務担当				1	2	1				4											4										4
管工事第一担当												1		1	1	1	1		5	5											5
管工事第二担当													1		1	2			4	4											4
施工管理担当																						1	1	3					5		5
維持・漏水防止担当													1		1				2	2	1	3	5			2	2	2	15		17
北部事務所																		1	1	1		1	2						3		4
水道施設計画課											1		3	4	2					10	10										10
水道施設計画課長											1									1	1										1
計画担当													1	2						3	3										3
施設担当													2	2	2					6	6										6
浄水課				1	2					3	2	3	2	5	2					14	17	1	2	15			2		2	22	39
浄水課長											1									1	1										1
庶務担当				1	1					2											2										2
配コン・保城浄水場・設備管理担当					1					1		1	1	2	1				5	6	1							1	2		8
配コン・保城浄水場担当																							7					1	8		8
設備管理担当																						1	1			1			3		3
甲山浄水場担当													1	1					2	2		1	7			1			9		11
水質検査室												1	2		2	1				6	6										6
合計	1		1	4	11	3	2			22	1	5	4	9	11	7	3	1	1	42	64	4	7	30		4	4	4	4	53	117

(管理者、短時間再任用職員を除く)

4 年齢別職員構成

(令和7年(2025年)3月31日現在)

職区分 課別 年齢	事務職						技術職						技能労務職						合計	比率 (%)
	経営 管理部	経営 管理課	上下 水道サ ービス 課	水道 整備 課	浄 水 課	計	経営 管理課	上下 水道サ ービス 課	水 道 部	水道 整備 課	水道 施設 計画課	浄 水 課	計	経営 管理課	上下 水道サ ービス 課	水道 整備 課	浄 水 課	計		
20歳未満																				
20歳以上25歳未満			1			1				2			2		1	2		3	6	5.1
25 " 30 "		1				1				3		1	4		1	2	2	5	10	8.5
30 " 35 "		2				2				1	2	1	4						6	5.1
35 " 40 "		1		1		2					2	2	4						6	5.1
40 " 45 "		2		1	1	4				1	2	2	5			1	2	3	12	10.3
45 " 50 "		2	1			3		2		1	1	1	5			4	5	9	17	14.5
50 " 55 "	1		1	1	1	4		1		2	3	3	9		3	6	7	16	29	24.9
55 " 60 "			1	1		2		1	1	2		3	7		3	6	3	12	21	18.0
60歳以上			2		1	3				1		1	2			2	3	5	10	8.5
計	1	8	6	4	3	22		4	1	13	10	14	42		8	23	22	53	117	100.0
平均年齢	45.4						44.6						48.7							

(管理者、短時間再任用職員を除く)

5 勤続年数別職員構成

(令和7年(2025年)3月31日現在)

職区分 課別 年数	事務職						技術職						技能労務職						合計	比率 (%)
	経営 管理部	経営 管理課	上下 水道サ ービス 課	水道 整備 課	浄 水 課	計	経営 管理課	上下 水道サ ービス 課	水 道 部	水道 整備 課	水道 施設 計画課	浄 水 課	計	経営 管理課	上下 水道サ ービス 課	水道 整備 課	浄 水 課	計		
1年未満																				
1年以上3年未満				1		1				3			3		1	2		3	7	6.0
3 " 5年 "		1	1			2				2			2		1	1		2	6	5.1
5 " 10年 "										1	3	1	5			1	1	2	7	6.0
10 " 15年 "		2			1	3		1			3	2	6				1	1	10	8.5
15 " 20年 "		2		1		3		1		1	1	2	5						8	6.8
20 " 25年 "		2	1			3					1	2	3		1	5	8	14	20	17.1
25 " 30年 "		1	1		1	3				3	2	1	6		1	5	8	14	23	19.8
30 " 35年 "	1					1		2		2		6	10		3	6	1	10	21	17.9
35年以上			3	2	1	6			1	1			2		1	3	3	7	15	12.8
計	1	8	6	4	3	22		4	1	13	10	14	42		8	23	22	53	117	100.0
平均勤続年数	22.5						19.7						24.9							

(管理者、短時間再任用職員を除く)

6 年度別給与支給状況

(単位 千円)

年度別 区 分	4年度 (2022年度)	5年度 (2023年度)	6年度 (2024年度)
延 人 員 (人)	1,597	1,607	1,664
本 俸	485,981	488,583	512,915
扶 養 手 当	17,914	17,809	17,477
地 域 手 当	15,319	15,397	16,126
1 人 当 た り 月 平 均 給 料	304	304	308
時 間 外 勤 務 手 当	52,495	56,306	58,215
期 末 及 び 勤 勉 手 当	183,632	199,577	217,985
そ の 他 手 当	30,970	29,384	33,653
給 与 総 額	786,311	807,056	856,371
1人当り月平均 給 与 総 額	492	502	515

(管理者を除く)

7 年度別職員構成

職区分 年度別	事務職	技術職	技能労務職	計
令和4年度	(0) 24	(3) 37	(1) 55	(4) 116
令和5年度	(0) 23	(3) 39	(1) 52	(4) 114
令和6年度	(0) 22	(1) 42	(1) 53	(2) 117

(管理者を除く、()内は短時間再任用職員数を外書き)